

ふじなでしこ こども園 重要事項説明書 (令和4年4月1日)

1. 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	学校法人 撫子学園
事業者の所在地	盛岡市上堂一丁目10番23号
事業者の連絡先	019-647-0234
代表者氏名	理事長 及川 敦

2. 園の概要

種別	幼保連携型認定こども園
名称	ふじなでしこ こども園
所在地	滝沢市鶴飼狐洞1-102
連絡先	電話番号 019-684-3404 FAX番号 019-684-3407
施設長氏名	園長 佐々木 みつえ
開設年月日	昭和52年4月1日
利用定員	(1号)120人 (2号)70人 (3号)50人
当園の基本理念・方針	<p>法人設立の目的と信念 一人一人がたくましく心豊かな未来を切り拓いていけるよう、幼児期にさまざまな体験をさせていきたい</p> <p>教育・保育理念 心身ともにたくましく、のびやかな児童に育てるため、ぬくもりの中にも、けじめのある教育・保育を行う</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の中で五感を通し工夫したり試したりしながら体得することで、心身ともに調和のとれた児童を育てる ・ さまざまな表現活動をし、絵本やおはなしにふれることで感性豊かな人間性を持った児童を育てる ・ 人とのかかわりの中で、善悪の判断ができる児童を育てる ・ 地域に開かれた園となるよう社会的役割を果たす ・ 意欲的に行動や仕事をする中で、将来への夢をもつことができる児童に育てる <p>教育・保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然や身近な環境とふれあいながら遊べる子ども ・ 人のお話が聞ける子ども ・ 豊かに感じ、表現できる子ども ・ 友達や身近な人々とかかわり、思いやりある子ども

3. 施設の概要

敷地	敷地全体	3981.21 m ²
	園庭	1458 m ²
園舎	RC構造 2階建て 延べ2142.09 m ²	

4. 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	2室	0歳児クラス
ほふく室	2室	0歳児クラス, 1歳児クラス
保育室	10室	2歳児, 満3歳児クラス 1室 3歳児クラス 3室 4歳児クラス 3室 5歳児クラス 3室
遊戯室	1室	
調理室	1室	

5. 職員体制 (令和4年4月1日現在)

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1人	1人	0人	園務を行い、所属職員を監督する
副園長	1人	1人	0人	園長を補佐し、命を受けて園務を行う。園長が欠けたときはその職務を代理する
主幹保育教諭	2人	2人	0人	園長及び副園長を補佐し、命を受けて園務の一部を整理し、必要に応じて園児の教育・保育を行う
副主幹保育教諭	6人	6人	0人	園児の教育・保育を行い、主幹保育教諭を補佐し、命を受けて園務の一部を整理する
副主幹養護教諭	1人	1人	0人	園児・職員の保健衛生等の指導助言、健康診断の調整、必要に応じ保育の補佐を行う
専門リーダー	5人	5人	0人	全体的な計画に基づき、園児の教育・保育を行い、主幹保育教諭を補佐し、命を受けて園務のうち専門的事項を整理する
保育教諭	23人	19人	4人	全体的な教育等に基づき、園児の教育・保育を行う
保育補助	7人	0人	7人	保育教諭を助け、園児の教育・保育を補助する
准看護師	1人	1人	0人	園児の保健業務等を行い、必要に応じて乳児の保育を行う

栄養士	1人	1人	0人	園児の発達段階に応じた献立作成等の食育指導を行い、必要に応じて献立に基づく調理業務を行う
調理員	4人	3人	1人	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う
バス運転及び用務	2人	2人	0人	園児の送迎等を行う。また、園の運営に必要な施設や庭木等の管理等を行う
事務長	1人	1人	0人	法人及び園の運営管理に必要な事務処理及び経理処理並びにその管理等を行う
事務員	2人	2人	0人	園の運営管理に必要な事務処理及び経理処理等を行う

6. 教育・保育を提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで		
教育時間	9:30～13:30(4時間)		
幼稚園型 一時預かり保育時間	① 標準教育	7:00～9:30	13:30～19:00
	② 午前教育	7:00～9:00	11:00～19:00
	③ 長期休園日	7:00～19:00	
	④ 土曜保育	7:00～18:00	
提供を行わない日	土曜日・日曜日・国民の休日に関する法律に規定する日・お盆休み(8月13日～16日)・年末年始(12月29日～1月3日)・行事の代休日・長期休み(夏期・冬期・春期)		

【2,3号認定子ども】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	7:00～18:00(11時間)	
	保育短時間	8:30～16:30(8時間)	
延長保育	保育標準時間	18:00～19:00 土曜日は延長保育なし	
	保育短時間	7:00～8:30 16:30～19:00 土曜日 16:30～18:00	
開所時間	月～金曜日	7:00～19:00	
	土曜日	7:00～18:00	
提供を行わない日	日曜日・国民の休日に関する法律に規定する日・年末年始(12月29日～1月3日)		

7. 利用料等

利用者負担	0,1,2歳児		利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(月額保育料)	
特定保育料	施設整備維持費	月額	3,4,5歳児	500円
			0,1,2,満3歳児	250円
	教育保育サポート職員配置費	月額	3,4,5歳児	500円
			0,1,2,満3歳児	250円
※園児の兄弟または姉妹が在園している場合は、当該園児1人分のみの特定保育料を徴収となります。				
教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金	給食費	月額	1号認定子ども	主食費 700円 副食費 3,300円
			2,3号認定子ども	主食費 1,000円 副食費 4,500円
	バス代	月額	3,000円	
その他に教育・保育に必要な用品代等がかかります。				

8. 子育て支援

幼稚園型一時預かり保育料 (1号認定子ども)	① 標準教育・午前教育・長期休園日の利用時間が18:00までは、1日100円を徴収する。 ② ①に該当し、18:00～19:00まで利用した場合は、1日200円を徴収する。 ③ 土曜保育・代休日は、1日300円を徴収する。 ④ 1日あたりの在園時間から教育時間として定める時間及び登降園時間を除いた時間1時間につき(1時間未満の端数切上)50円を徴収(①②③の料金に加えて)する。
延長保育料 (2,3号認定子ども)	・3,4,5歳児は10分につき15円(10分未満の端数切上)、1ヵ月3,500円を上限として徴収する。 ・0,1,2歳児は10分につき30円(10分未満の端数切上)、1ヵ月7,000円を上限として徴収する。
体調不良児対応型 病児保育事業	園児が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合において、保護者が迎えに来るまでの間、保健的な対応等を提供する。

9. 支払方法

<ul style="list-style-type: none"> ・支払い方法 口座振替(取扱金融機関 岩手銀行・北日本銀行・東北銀行) ・支払い期日 毎月20日(指定日が休業日の場合は翌営業日)

10. 提供する特定教育・保育の内容

<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。 ・自園調理室にて、栄養バランスのとれた給食を提供しています。食物アレルギーがある園児には、除去食または代替食の提供を行っています。

11. 主な年間行事予定（詳しくは年間行事予定表参照）

4月	始業式 入園式 対面式 こどもの日の集会
5月	保育参観（5歳児） 親子遠足 総合避難訓練 交通安全教室 内科健診 田植え（5歳児）
6月	うかい馬コ祭り（5歳児） 交通安全教室（5歳児） 歯科健診 保育参観（4歳児） 耳鼻科健診 園外保育（5歳児）
7月	保育参観（3歳児） 七夕の集会 お泊まり会（5歳児） 親子体育（4歳児） 終業式
8月	始業式 交通安全教室 クッキング（2, 満3歳児） 親子体育（5歳児）
9月	運動会 園外保育（5歳児）
10月	園外保育（2～5歳児） 七五三の集会 保育参観 クッキング（3, 4歳児） 稲刈り 芋掘り 内科健診 小学校見学（5歳児） 姉妹園交流（5歳児） 総合避難訓練
11月	合奏発表会（5歳児） 焼き芋会 親子体育（3歳児） クッキング（1歳児）
12月	発表会 クリスマス会 もちつき クッキング（0歳児） 終業式
1月	始業式 そり遠足（4, 5歳児） 茶道体験（5歳児）
2月	節分の集会 豆まき 交通安全教室（5歳児） クッキング（5歳児） 姉妹園交流（5歳児）
3月	ひなまつりの集会 お別れ会 修了式 卒業式

12. 利用の開始及び休止・終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
休園・退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・2, 3号認定子どもに該当しなくなった時（卒園を含む） ・保護者から休園または退園の申出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	入園のしおり、保健のしおりを参照

13. 嘱託医

医療機関の名称	山口クリニック
医院長名	山口 淑子
所在地	滝沢市穴口 337-1
電話番号	019-641-6818

14. 嘱託歯科医

医療機関の名称	こだま歯科医院
医院長名	金村 清孝
所在地	滝沢市室小路 663-15
電話番号	019-699-2710

15. 嘱託耳鼻科医

医療機関の名称	佐藤耳鼻咽喉科医院
医院長名	佐藤 護人
所在地	盛岡市青山三丁目 6 番 3 号
電話番号	019-646-5557

16. 園薬剤師

薬剤師名	小笠原 文子
------	--------

17. 緊急時における対応方法

教育・保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は園児のかかりつけ医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、予めご了承願います。

【管轄する消防署】

消防署名	滝沢消防署
所在地	滝沢市中鶴飼 55
電話番号	019-687-5119

【管轄する警察署】

警察署名	盛岡西警察署
所在地	盛岡市青山三丁目 37 番 1 号
電話番号	019-645-0110

18. 感染症について

・感染症と診断されたときには、他の園児へ感染する恐れがある期間は園への登園を控えて頂きます。完治して登園される場合には、かかりつけ医師登園の可否をおたずね下さい。
 ・インフルエンザなどが流行し、欠席者が多い場合には、クラス閉鎖・学年閉鎖になる場合もあります。（ただし、2、3号認定子どもの場合はこの限りではありません）

19. 非常災害対策

防火管理者	ウッドオール 美枝
消防計画届出年月日	令和3年4月23日
避難訓練	避難訓練を年2回以上実施します
防災設備	消火器、パッケージ型消火設備、誘導灯、火災報知器 他
避難場所	滝沢NT1工区公園
非常災害時の連絡手段	電話、一斉送信メールシステム、ホームページ、緊急時連絡掲示板（HP）

※Jアラート警報発信時には、自宅待機となる場合もあります。その後登園が可能となった時には、一斉メール等でお知らせします。

20. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情解決責任者	佐々木 みつえ	園長	電話番号 019-684-3404
相談・苦情受付担当者	佐藤 かほる	主幹保育教諭	電話番号 019-684-3404
	工藤 文恵	主幹保育教諭	電話番号 019-684-3404
第三者委員	佐生 正代	滝沢市民生児童委員	電話番号 080-1834-7434
	目時 礼子	滝沢市民生児童委員	電話番号 019-684-6108

【要望・苦情等への対応方法】

・要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
 ・要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い市に報告をします。

21. 賠償責任保険の加入状況

保険の種類	スポーツ振興センター		学校安全互助会	全国私立保育園連盟
掛け金	保護者 200円	法人 95円	保護者 150円	保護者 170円（1号） 保護者 250円（2号・3号）
保険の内容	負傷・疾病・障害・死亡等			
保険金額	死亡 最高 2,800万円		死亡 最高 200万円	対人 限度額 1億円
	障害 最高 3,770万円		障害 最高 262万円	対物 限度額 200万円

22. 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

23. その他保護者に説明すべき事項

- ① 一斉送信メール
 連絡網の体制として携帯電話のメールに情報を発信するシステムを導入しております。非常時の備えとして登録をお願いします。
 【運用事例内容】 ・災害発生時の緊急連絡 ・不審者の情報 ・感染症の発生 ・その他お知らせ
- ② 自己評価の概要
 職員による教育・保育内容等の自己評価を年に1回実施し、教育保育の資質向上に努めます。
- ③ 虐待防止のための措置に関する事項
 子どもの人権の擁護・虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行うとともに職員に対する研修の実施、その他の必要な措置を講じます。
- ④ 利用料等について
 利用料等が、当園が指定する日までに納付されなかった場合は、延滞金（年率14.5%）が発生します。
- ⑤ 当園の施設および敷地内は全て禁酒禁煙です。

（園記入欄）

（保護者記入欄）

当園における教育・保育の提供を開始するに当たり、本書面に基つき重要事項の説明を行いました。 令和 年 月 日 滝沢市鶴飼狐洞 1-102 ふじなでしこ こども園 園長 佐々木 みつえ 印	私は、書面に基ついでふじなでしこ こども園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。 令和 年 月 日 住 所： 保護者氏名： 印 （自署の場合は押印不要） 児童から見た続柄： 児童氏名：
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------